

6川ニ運支第544号

令和6年12月19日

保育所長・認定こども園長 各位

地域型保育事業所設置者 各位

川崎市こども未来局保育・子育て推進部

運営支援・人材育成担当課長

「川崎市保育施設 健康管理マニュアル」の改訂について

日頃より、川崎市の保育に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、「川崎市保育施設 健康管理マニュアル」を全面的に改訂いたしました。市内保育施設等の児童の健康管理に御活用いただければと思います。

今回の改訂では、「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」等を参照できる項目は省略し、参考表記として変更しました。また、7月の「川崎市保育施設における食物アレルギー対応マニュアル」に伴う変更も反映されています。

児童の健康管理に係る大きな改訂箇所は以下の通りです。

- ① 2歳以上児の健診回数について、原則4か月に1回から原則6か月に1回実施に変更
 - ② 2歳以上児の身体測定（胸囲・頭囲）について、年2回計測から計測不要に変更
- これにより、今年度の実施回数に関わらず、2歳以上児の身体測定（胸囲・頭囲）は、今後は不要です。

なお、「川崎市保育施設 健康管理マニュアル」は川崎市のホームページにも掲載されており、PDF版をダウンロードすることができます。詳細については、以下のURLをご確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000077169.html>

その他の改訂内容については、新旧対照表をご確認ください。具体的な変更点を記載しております。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

川崎市こども未来局保育・子育て推進部

運営支援・人材育成担当

電話（044）200-2664